

勤勉手当の評価結果の開示と 下位区分のガイドラインおよび事例を示せ 香教組が県教委に申し入れ

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL(087)867-4797
FAX(087)867-6446
香川県教職員組合
定価1部50円 1月100円
組合員の購読料は組
合費に含む

香教組ホームページ
<http://www.niji.or.jp/home/kakyoso/homepage>

休刊のお知らせ
十二月三十日号の香川教育は
休刊とさせていただきます。
ご了承くださいます。

11回目となる勤勉手当差別支給ボーナスが12月10日に出ました。香教組は11月21日県教委に対し、「勤勉手当の評価結果の開示と下位区分のガイドラインおよび事例を示すことを求める申し入れ」を提出しました。

昨年のアンケートより

香教組は昨年12月のボーナスに合わせ、勤勉手当アンケートを実施しました。266名の回答があり、9割を超える教職員が「やる気が出ない」「この制度をやめてほしい」と回答。103名が文章でも回答し、43名が評価について怒りを表しました。

(回答より)

- 「何を評価されているのかわからない」
- 「評価の方法がはっきりしない」
- 「正当な評価がされているとは思えない」
- 「自分の評価がどうなっているのかわからない」
- 「校長の評価の基準があいまいで、単に校長の好き嫌いでよって勤務成績が決まるのが実態である」
- 「評価をする人のものさしが基準なのでよくないと思う」
- 「優秀から良好になったが、理由が分からない。どこができてなかったからときちんと評価して伝えて欲しい」

人事委員会報告でも

人事委員会は昨年勤務実績の給与への反映については、より綿密な面談など手続の透明性も含めたより信頼性と納得性の高い人事評価制度の確立に向け、常に実施状況や結果の検証を行うと共に、必要に応じ見直しを行うなど、客観的かつ公平・公正な運用が行われるようさらに努めることが必要としています。今年度は制度導入後5年が経過したこと、改めて体制・運用面などについて幅広い検証をと言っています。

しかし教育委員会は

香教組が教職員から広く意見を求めたのに対し、県教委は校長から意見を聞くだけしかしていません。

検証というのは、片一方の意見だけではなく、評価される方ではないでしょうか。

納得がいかないとき、校長に話を聞いたり、不服申立ができていたりしますが、評価が開示されていないのでは話がかみ合いません。

教育全国署名集約集会1月11日に延期



一足先に行われた We Love 私学 私学も無償に 12・9銀座パレード

20年を超えて要求し続けてきた30人学級がようやく35人以下学級としてスタートしたばかりです。後退することなく、前進させるため後一踏ん張り署名を集めてください。お願いします。

開示について県教委は、「特に考えていない」と回答しています。そこで、香教組は「勤勉手当の評価結果の開示と下位区分のガイドラインおよび事例を示すことを求める申し入れ」を提出しました。

全国では

ILO・ユネスコ「教員の地位に関する勧告」64項では「教員の仕事を直接評価することが必要な場合には、その評価は客観的でなければならず、また、その評価は当該教員に知らされなければならない」としています。速やかに評価結果の開示と下位区分のガイドラインおよび事例を示すことを要求し、この制度そのものをなくしていきたいと思えます。

今年も残すところあと2週間になった。新聞では今年の重大ニューストップ10の選考に入る頃。ということで今年香教組ががんばったことトップ5をあげたい。勤勉手当差別支給アンケート実施。9割を超える教職員が制度の廃止を訴えた。交渉のたび、声を伝えた。現場の生の声の力は大きい。寄宿舎指導員採用試験再開。指導員の非正規化が進む中、県内および全国に支援のアピールを行い、7000筆を超える署名を集めた「つくる会」系教科書の採択阻止。昨年の育鵬社教科書採択の悔しさをバネに高校教科書

重大ニュース 香教組トップ5

書での「つくる会」系教科書が採択されないよう全力を尽くした。ハラスメント啓発資料。ことあるごとに管理職のパワハラを訴え、パワハラガイドライン作成を長年要求し、ようやく県教委が作成した医師による面接指導アンケート実施。2つの自治体で学校で残業記録簿を作成していることが分かった。政治も同じであるが、一人一人の教職員の願いが子どもの教育、職場の働きやすさに大きく影響する。近くの組合員または香教組本部へ教育や職場の問題点をぜひ伝えて欲しい。来年もよい年でありませうように。

人事異動交渉2/6 女性部・青年部交渉1/10 要求書 重点決まる

1月10日の女性部・青年部交渉、2月6日の2012年度末人事交渉の要求書の重点が決まりました。交渉は、教職員の声を届ける場です。伝えて欲しいことがあれば、ぜひ香教組まで連絡をしてください。

人事異動	<p>一人ひとりの教職員の意思を尊重し、希望と納得に基づく人事を行うこと。</p> <p>「人事異動の基本的な考え方」にある地域間人事交流の原則（異なる2地域以上に勤務すること）を撤回すること。また、新規採用職員としての配置も、「教職員のライフステージ」の中における勤務の1つとして認めること。</p> <p>教員採用試験の受験資格の年齢制限を撤廃し、名簿搭載方式・講師の一次試験免除など、現行の採用試験制度の改善を図ること。</p> <p>校長評価については、5段階であるような評価はせず別紙、無記名とし、「校長評価」について教職員団体との協議の場を設けること。また、校長評価と合わせて、教頭評価が行えるよう記述できる用紙を用意すること。</p>
女性部	<p>香川型教育を少人数学級の方向に発展させていくこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年において実現されたことをふまえ、小学校4年生においても実現すること。 ・学校の実態に応じて、特別支援および学習支援のための人員（教員免許保持者である者）を配置すること。 <p>母性保護について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病休や産休の代替配置の遅れを解消し、安心して休暇・休業制度を利用できるようにすること。 <p>勤務条件の改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期の介護休暇は、2親等までの親族を対象とし、同居別居を問わないこと。 <p>管理職による教職員及び児童・生徒に対しセクハラ・パワハラ等の行為がないよう指導・監督すること。</p>
青年部	<p>スタート研修について、次のことを改善すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辞令が交付されていない段階での「スタート研修」は中止すること。 ・参加は希望制であることを徹底すること。また、参加しなかったものへの不利益扱いはしないこと。 <p>初任者研修制度のあり方を抜本的に見直し、次のことを改善すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営や校内行事など、日常の教育活動を優先させるために、初任者研修会の回数を減らすこと。 ・形式的な指導案、報告書を提出させず、子どもとふれあう時間を確保すること。 ・初任研による年休・特休等の権利侵害をしないこと。 ・新採研修（五色台宿泊研修）については、期間を短縮すること。また、費用を事前に支給し、参加者本人に負担させないこと。 <p>臨時教職員の勤務条件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時教職員の初任給を引き上げ、現在の「頭打ち」制度をなくすため、臨時教職員に正規採用者の給料表を適用すること。当面1-65で「頭打ち」している臨時教職員の給料を4号引き上げること。 ・定数内講師の任用は、22条講師ではなく、17条講師として任用すること。 ・香川県の採用試験は、研修か職免で受験できるようにすること。

三豊・観音の教育をよくする教育講演会

12月2日常盤コミュニティセンターで三豊・観音寺の教育をよくする教育講演会が開かれました。岡山大学の住野好久先生を招き、「みんなの力で、子どもたちに笑顔を！」をテーマに、いじめ問題について学びました。

「いじめ」事例をもとに、グループで討議しながら、「いじめとは何か」「教師、親としてどう関わっていくか」考えていきました。

参加者からは、「講義形式ではなく、自分の考えを他者と比べながら進めるので、とても分かりやすかった」という感想が出ました。



香川民研報告できました

特集 「青嶋社教科書批判」

歴史、公民の教科書の問題点を現場の教員が徹底検証

子どもたちに使わせたくない。戦争をしたことを誇らしく感じさせ、目的によつては戦争をしてもいいような気にさせる内容だ。中国に旅行に行き、自分の目で見て、耳で聞いた内容と全く違っている。真実をねじ曲げようとしている。

問い合わせ先 香教組会館内

香川県国民教育研究所（民研）
087-867-4797